

●相談は全て無料。先着順。相談日が祝日の場合は、原則お休みです。
時 日時・期間 場 場所 内 主な相談内容 問 問合せ先 予 予約方法

年金相談 時 場 ▶市役所多目的室ABCDE…6日(火)・20日(火)・27日(火) ▶吉良支所第1会議室…13日(火) 時 午前10時～午後0時30分、午後1時30分～4時※受付時間は午前9時30分～午後3時30分 内 厚生・国民年金の相談・手続き※定員に達した場合、受け付けを終了 問 保険年金課国民年金担当 (☎65・2104)

消費生活相談 時 毎週月～金曜日午前9時～午後4時 場 消費生活センター(市役所会議棟1階) 内 悪質商法や多重債務問題、クーリングオフなど※予約の方を優先。電話相談可。多重債務相談は面談のみ 予 消費生活センター (☎65・2161)

労働相談 時 20日(火)午後1時～4時 場 市役所11相談室内 労働条件や解雇、賃金などの労働問題※予約制 予 前日の正午までに電話 問 商工観光課商工担当 (☎65・2168)

創業支援相談 時 毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時 場 市役所商工観光課 内 新規創業に関する相談 問 商工観光課商工担当 (☎65・2168)

市税夜間納税相談 時 8日(木)午後6時～8時 場 市役所収納課 内 市税の納税に関する夜間の相談。納税も可 問 収納課徴収担当 (☎65・2129)

市税納税相談 時 25日(日)午前8時30分～正午 場 市役所行政情報コーナー 内 市税の納税に関する相談。納税も可 問 収納課徴収担当 (☎65・2129)

市民特別法律相談 時 場 ▶ 幡豆支所第2会議室…1日(木) ▶ 寺津ふれあいセンター…3日(木) ▶ 市役所11相談室…13日(火)・27日(火) ▶ 一色支所会議室…15日(木) ▶ 吉良支所第2会議室…22日(木) 時 午後1時30分～4時 内 法律的専門知識を有する相談※予約制(1人30分以内) 各日5人 予 10月16日(火)から、直接または電話 問 市民課旅券担当 (☎65・2198)

司法書士法律相談 時 9日(金)午後1時30分～4時 場 市役所11相談室内 紛争の目的の価格が140万円以下の民事相談※予約制(1人30分以内)で5人まで 予 10月16日(火)から、直接または電話 問 市民課旅券担当 (☎65・2198)

行政書士書類作成相談 時 21日(水)午後1時30分～4時 場 幡豆支所第2会議室内 官公署に提出する相続・遺言などの書類作成に関する相談 問 市民課旅券担当 (☎65・2198)

登記相談 時 14日(水)午後1時～4時 場 市役所11相談室内 土地などの売買や相続など 問 市民課旅券担当 (☎65・2198)

行政相談 時 場 ▶ 市役所11相談室…9日(金) ▶ 幡豆支所第2会議室…16日(金) 時 午前10時～正午 内 国の仕事やその手続き、サービス全般に対する苦情や要望 問 市民課旅券担当 (☎65・2198)

人権相談 時 場 ▶ 吉良支所第2会議室…2日(金) ▶ 一色支所会議室…9日(金) ▶ 幡豆いきいきセンター…16日(金) ▶ 総合福祉センター…17日(土) 時 午後1時30分～4時※受け付けは午後3時30分まで 内 いじめ、虐待、セクハラなどの相談※一色支所と総合福祉センターは弁護士が同席 問 市民課旅券担当 (☎65・2198)

児童・生徒心配ごと相談 時 毎週月～金曜日午前9時～午後4時 場 ①中央ふれあいセンター②一色町公民館 内 小・中学生のいじめや不登校などの相談※面接相談可 問 児童・生徒支援センター (①☎57・0555/②☎73・4572)

行政評価苦情申立 時 5日(月)・19日(月)午後1時30分～3時 場 市役所11相談室内 市の苦情対応に納得できない場合の相談※予約制 予 行政評価委員会事務局 (☎65・2155/企画政策課内)

育児・虐待相談 時 毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時 場 市役所家庭児童支援課 内 就園前のお子さんの発達や、育児全般、児童虐待※電話相談可 問 家庭児童支援課要保護児童担当 (☎56・3113)

育児相談 時 毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時 場 子育て支援センターやつおもて(ハツ面保育園内) 内 就学前のお子さんの育児、生活習慣、心配ごとなど 問 子育て支援センターやつおもて (☎57・2602)

DV相談 時 毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時 場 市役所家庭児童支援課 内 配偶者などからの暴力に関する相談※電話相談可 問 家庭児童支援課DV相談担当 (☎56・3113)

児童相談 時 毎週月～土曜日午前9時～午後4時※土曜日は正午まで 場 市役所家庭児童支援課※土曜日は総合福祉センター相談室内 児童の性格や家族関係、学校生活などの相談※電話相談可 問 家庭児童支援課児童相談担当 (☎56・0324)※土曜日は総合福祉センター(☎56・5900)

母子・父子家庭相談 時 毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時 場 市役所家庭児童支援課 内 母子・父子家庭の困りごとや自立生活に関する相談 問 家庭児童支援課母子・父子担当 (☎65・2179)

児童巡回相談 時 場 ▶ 市役所16相談室…1日(木) 時 午前10時～午後3時 内 療育手帳に関する相談※予約制 予 西三河福祉相談センター (☎0564・27・2779/岡崎市明大寺本町)

内職相談 時 毎週金曜日午前10時～午後3時 場 総合福祉センター相談室内 内職の紹介と事業所の登録 問 福祉課社会福祉担当 (☎65・2114)

障害者虐待相談 時 毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時 場 障害者虐待防止センター(市役所福祉課内) 内 障害者に対する虐待などの相談※電話相談可 問 障害者虐待防止センター (☎65・2117)

こころの相談 時 毎週月～土曜日午前9時～午後5時※水曜日は正午まで 場 地域活動支援センターめだか工房(矢曾根町) 内 精神障害者と家族の困りごと 問 地域活動支援センターめだか工房 (☎54・6775)

身体障害者相談 時 毎月第1・4月曜日午前9時～正午 場 総合福祉センター相談室内 身体障害者と家族の困りごと 問 福祉課障害者福祉担当 (☎65・2113)

結婚相談 時 毎週火曜日と毎月第1・3日曜日午後1時～3時 場 総合福祉センター相談室内 結婚相手の紹介※申込金500円と写真2枚が必要 問 市社会福祉協議会総務課 (☎56・5900/総合福祉センター内)

外国人相談 日 時・場所 ▶ 11月2日(金)・16日(金) 午後1時～午後4時…市役所11相談室/内容 生活で困っていることを相談できます。スペイン語、ポルトガル語、英語、日本語を使うことができます。/問い合わせ先 地域支援協働課 市民協働担当(電話65・2178)

※西尾警察署「住民コーナー☎57・0110」や名古屋法務局西尾支局「人権相談☎57・2622(毎週水・木曜日午前10時～午後4時)」、西三河県民生活プラザ「法律相談☎0564・27・0800(第2水曜日午後1時30分～3時/要予約)」もご利用ください。

みんなの**情報**ガイド

対象・応募資格 日時・期間 場所 内容 定員・募集人数
費用 講師 持ち物 申込・申請 その他 問合せ先

このコーナーは、市民の皆さんなどからの原稿を基に作成しています。どなたでも参加できる、費用が無料、申込期限などの期日の定めがないものは、対象、金額、期日を記載していません。紙面の都合で全てをお伝えできませんので、詳しくは各記事の問合せ先に確認してください。

■第53回西尾市民ゴルフ大会

市内在住または在勤、在学の社会人※アマチュアに限る。時11月17日(土)場西尾ゴルフクラブ(一色町)定240人¥3,000円※プレー代は各自負担申参加料を直接西尾ゴルフクラブまたは吉良カントリークラブ(吉良町)、市内の西尾信用金庫本・各支店へ。問西尾ゴルフ協会(☎72・2111/西尾ゴルフクラブ内)

■西尾・岩村友好の会 岩村バスツアー

時11月10日(土)午前8時15分～午後6時30分▶集合場所/市役所北側駐車場内岐阜県恵那市岩村町の古い町並みと日本三大山城の一つである岩村城を見学定45人¥2,000円※会員は1,000円申問10月31日(火)までに、ファクスで斎藤(☎&FAX59・7096/寺津町)へ。

■語り「関口長太郎伝」

時11月3日(祝)午後2時30分～3時30分場盛蔵寺(馬場町)内郷土の偉人・関口長太郎の人生を、地元出身の語り部・田中ふみえ氏が語ります。定70人申問前日までに、電話またはEメールで機員(☎090・2948・4993/✉isogai-n@isogai-s.com/碧南市塩浜町)へ。

■吉良高校生活文化科

第33回卒業研究作品発表会

時12月15日(土)▶受け付け…午後1時～1時50分▶展示見学…午後1時～3時10分▶舞台発表…午後2時～4時場一色地域交流センター内ファッションショー、子ども劇場など申問11月16日(金)までに、電話で吉良高校(☎32・2231)へ。

■西尾第九を楽しむ会20周年記念

西尾フィルハーモニー第48回定期演奏会

時12月2日(日)場文化会館大ホール▶曲目/ベートーベン交響曲第9番二短調作品125[合唱付]、ブラームス悲劇的序曲作品81内指揮は地元出身の上垣聡氏。ベートーベン「歓喜の歌」を西尾第九合唱団と奏です。¥▶前売り券…1,000円▶当日券…1,200円▶チケット販売場所/西尾文化協会(文化会館内)、喫茶ジャックス(文化会館内)、中善楽器(鶴ヶ崎町)問森下(☎090・4192・1430/順海町)

■絵手紙創作展(旧へたの会)

時11月10日(土)午前9時～午後5時、11日(日)午前9時～午後4時場文化会館問山下(☎090・6090・4763/横手町)

■食事で骨粗鬆症を予防しよう!

時10月25日(木)午後2時～3時場西尾老人保健施設(寄住町)内骨粗鬆症にならないための食事法などの紹介、試食定20人問西尾老人保健施設 三樹(☎57・1552)

■つながるフェスタ 笑顔で繋ぐニシオノミライ

時10月28日(日)午前10時～午後4時場西尾コンベンションホール(花ノ木町)内ものづくり体験、パラリンピックメダリスト・廣瀬誠氏の講演会、歌手・藤田恵美氏の音楽会、お笑い芸人・楽しんご氏のステージなど他講演会と音楽会は要予約。西尾青年会議所ホームページから申し込んでください。問西尾青年会議所(☎57・5511/永楽町)

■映画「アイムヒア 僕はここにいる」上映会

不登校やひきこもり、発達障害のお子さんの保護者など時10月28日(日)午後0時30分～3時場中央ふれあいセンター内発達障害を理解するきっかけとなる映画を鑑賞し、心を穏やかに保つ自律訓練法を体験します。定50人申10月22日(月)～26日(金)に、ファクスで子どもの問題を考える会名古屋 辻(FAX54・5437/斉藤町)またはEメールで桑本(✉i.mulberry5.24@gmail.com/刈谷市司町)へ。他終了後、希望者でグループ相談会を行います。要予約問辻(☎090・1624・3121)、山崎(☎090・7951・4382/平口町)

■2030SDGs体験在西尾

時11月17日(土)午後6時30分～8時45分場一色町公民館内2030年に向けて世界が取り組む「持続可能な開発目標(SDGs)」を、カードゲームで楽しく学びます。定40人¥▶18歳以上…4,000円▶高校生…2,000円▶中学生以下…無料(先着10人)申問10月26日(金)から、電話で野田(☎090・8950・0822/一色町)へ。

■ほっこりヨガ

内時①シェイプアップや肩こり改善ヨガなど…毎月第2・4火曜日午前10時30分～11時30分②アロママッサージヨガ…毎週木曜日午後1時30分～2時③リラックスマッサージ…毎週木曜日午前10時30分～11時30分場①横須賀ふれあいセンター②③鶴城ふれあいセンター¥①③1回1,000円(5回4,000円)②1,500円(アロマオイル代含む)申問電話またはEメールで山中(☎090・6091・3627/✉mami0904inyo@gmail.com/吉良町)へ。

■日本盆栽協会西三河支部第50回記念盆栽展

時11月6日(火)・7日(水)午前9時～午後4時場西尾信用金庫本店(寄住町)内盆栽約45席の展示、即売、相談、抹茶の接待問近藤(☎090・5116・4672/善明町)

■ドデカフォカッチャを作ろう

時11月2日(金)・16日(金)午前10時～午後1時場一色町内内スプーンで材料を混ぜるだけの簡単なパンを作ります。定各日3人¥2,000円申問10月26日(金)～前日までに、電話またはEメールで杉浦(☎090・4094・4776/✉tanakumiko93@gmail.com/一色町)へ。

■第10回お元気ですか展

時11月23日(祝)午後1時～5時、24日(土)午前10時～午後5時、25日(日)午前10時～午後4時場尚古荘(歴史公園内)内小物、バッグ、プリザーブドフラワーなどの展示、販売、体験(有料)問山崎(☎090・6593・2477/戸ヶ崎五丁目)

■西尾警察少年剣道育成会(五心会)剣道教室

小学1～5年生時毎週月・水・木曜日午後7時～9時場鶴城体育館など定10人¥▶入会金…1,000円▶会費…月額1,000円問松本(☎090・8323・1206/宮町)、井上(☎080・2610・1563/伊藤町)

■民謡乙坂流コスモス会 会員募集

時毎月第1・3金曜日午後1時30分～2時45分場総合福祉センター内三味線に合わせて民謡を歌います。¥月額1,500円講乙坂筑光氏問鈴木(☎080・3153・3753/馬場町)

■人形劇団ひばりおむ

親子観劇会「かえるくん・かえるくん」

小学3年生以下とその保護者時11月4日(日)午後2時～3時場横須賀ふれあいセンター¥▶入会金・会費…1人3,100円※3歳以下は無料申問当日の朝までに、電話で親子劇場 杉山(☎090・7360・5402/平原町)へ。

■ヨガを始めてみませんか

時毎月第1・3金曜日場吉良町公民館内季節に合ったヨガを行い、その時期に多い不調の改善を目指します。定10人¥1回1,000円※回数券あり申問前日までに、電話またはEメールで藤田(☎050・5317・3661/✉a.yoga.lab.0826@gmail.com/下矢田町)へ。他初回体験無料

【このコーナーに掲載する記事を募集】申し込みは、掲載を希望する号の前月の10日までに、投稿用紙を直接またはファクスで秘書課広報担当(☎65・2159/FAX57・1313)へ。投稿用紙は同課に用意。市ホームページでダウンロードもできます。ただし、紙面の都合により掲載できない場合もあります。営利目的や政治・宗教関係、特定の人や団体のみを対象とした記事などはお断りします。